

## 京都府議会・京都市議会 神道議員連盟研修会及び懇親会

とき…平成二十六年十月六日  
ところ…京都ガーデンパレス

この度京都府議会・京都市議会神道議員連盟の合同研修会が開催された。本研修会には、京都府並びに京都市神道議員連盟の全所属議員の過半数となる二十六名もの先生方をはじめ、総勢六十五名もの多くの皆様にご参加いただいた。

開会式では、初めに林本部長より挨拶があり、神政連並びに同国会議員懇談会が掲げる自主憲法制定をはじめとする様々な重要目標を達成するためにも、まずは来年の統一地方選挙における勝利に向けて皆が一丸となって取り組んで行く必要があることを述べたほか、京都府議会神道議員連盟の多賀会長並びに京都市議会神道議員連盟の寺田会長よりご挨拶を頂戴した。また今般、第二次安倍内閣において国務大臣に就任された有村治子参議院議員からの感謝と熱い決意が込められたメッセージ

が、村田秘書によって代読された。引き続き開催された研修会では、麗澤大学教授の八木秀次先生より『教育問題・憲法改正について』と題した講演を賜った。講演では、特に所謂従軍慰安婦問題について触れられ、先般関連記事を誤報として撤回した朝日新聞の「旧日本軍による従軍慰安婦強制連行説」が、実は北朝鮮が自国民向けに捏造した朝鮮人強制連行説「朝鮮民主法律家協会の声明」と酷似している点と、強制連行説が流布された時期と北朝鮮による日本人拉致事件の時期が重なっている点を指摘した上で、この問題の本質は北朝鮮問題であり北朝鮮が従軍慰安婦問題を捏造し、これを利用することで共産主義の蛮行を覆い隠す目的がある、との鋭い認識を示された。

更には、従軍慰安婦問題をより一層複雑にしてきたのは近隣諸国との外交摩擦を過度に恐れる日本政府自身であり、昭和五十七年に教科書検定基準の中に「近隣諸国条項」(「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」)を設置し、中国や韓国関係の歴史記述について検定意見を付けないことを決定。「侵略」「南京事件」「三・一三独立運動」「日本語強制」「創始創名強制」等をはじめ、当然ながら「強制連行」という語句についても検定意見が付されないこととなった。それ以降、朝鮮人強制連行説は歴史教科書を通じて教育現場に広まることとなり、その結果、多くの日本人や外国人が「植民地時代の日本の蛮行の事実」として受け取るようになってしまったこと等を、非常にわかりやすく紹介された。

(田中朋清)



平成  
26年度

## 神道政治連盟京都府本部 活動方針

天皇陛下におかせられては、昨年目出度く傘寿をお迎えになり、さらに今年三月には、第六十二回式年遷宮後初めて神宮に御親拝遊ばされたこと、慶賀の至りに存する次第である。またその行幸の折には、二十年ぶりに剣璽の御動座があったことは誠に意義深いことであり、神代そのまの伝統を今に受け継ぐ天皇陛下を戴くこの国に生きる有難さを、国民にさらに広く深く啓発することこそ我々の第一の使命であると再認識したのである。皇室の尊厳護持運動は、神政連発足当初以来の基幹的運動ではあるが、近年に至り幾つかの問題が惹起している。特に皇室の安泰化に向けた方策は、将来的には絶対不可欠であり、万世一系の皇統を守るためにも一部有識者の安易な提案を鵜呑みにすること無く、元皇族の男系男子孫の皇族復帰を視野に入れた施策を世論に喚起してゆかねばならない。

さて、現在安倍首相は、経済対策と国家安全保障の強化を最優先に諸政策を講じているが、中国による尖閣諸島への主権侵害、韓国による竹島への不当占拠が行われる中、自衛隊による防衛体制強化の必要性を多くの国民が感じてきている。いよいよ集団的自衛権の政府の基本方

向性も示され、更に憲法改正の機運が高まってくるであろう。昭和二十二年の制定以来ただの一度も改正されていない、世界的に見ても極めて奇異な現憲法を、国の内外に惹起する諸問題に即応出来るよう一刻も早く改正手続に着手するべきであり、この千載一遇の機会を拙速な手段で潰してしまうことは何としても避けなければならない。この度成立した改正国民投票法にて改憲の手続きが確定した為、来たるべき国民投票に向け、まずは憲法改正の論議を府民の間に広く興し、護憲派の動きを注視しつつ、慎重ながらも速やかにその気運を醸成してゆくことは我々に課せられた急務である。

また安倍首相は、昨年の十二月二十六日靖國神社を参拝したが、これに対し東京と大阪で訴訟を起こした団体がある。安倍首相と靖國神社を告訴した今回の原告団は、インターネットやチラシによって公募された謂わば烏合の衆であり、応募者から訴訟委任状と三千万円の訴訟諸費用を徴収し、勝訴すれば一百万円が還付されるという訴訟である。既に大阪地裁にも訴状が提出され、去る四月十一日には、訴訟団の集会が大坂地裁正面玄関前で開かれた。我々は、今まで同様傍聴券を獲得し、法廷が正常に運営され、裁判官が公平な心情で常識的判断が下せる状況にあるか、しっかりと監視に努めてゆきたい。

さて当本部においては、府議会・京都市議会の自民党議員全員が神道議員連盟に加盟し、全



# あしあと

## 事務局からの活動報告 【平成26年6月から11月まで】

- 平成26年
- 6月28日 平成26年度第1回代議員会 64名出席〈京都府神社会館〉
  - 7月4日 西田昌司参議院議員国政報告会 林本部長他出席〈シルクホール〉
  - 7月11日 神道政治連盟近畿地区協議会 林本部長・梶幹事長・中嶋事務局長出席〈大阪府神社庁〉
  - 7月12日 滋賀県神社総代会木村増男会長 叙勲受章祝賀会 林本部長出席〈ホテルニューオウミ〉
  - 7月18日 丹波五支部連合会総会 梶幹事長出席〈ホテル京綾部〉
  - 7月24日 日本会議・京都運営委員会 林本部長以下関係者出席〈京都ガーデンパレス〉
  - 7月26日 京都市上支部総会 林本部長出席〈京都ブライトンホテル〉
  - 7月27日 京都市会議員中村三之助議長就任祝賀会 林本部長出席〈ANA クラウンプラザホテル京都〉
  - 7月28日 靖国訴訟第1回口頭弁論傍聴券獲得行動 林本部長他15名参加〈大阪地方裁判所〉
  - 8月1日 京都府神社庁関係団体代表者懇話会 林本部長他出席〈京都府神社会館〉
  - 〃 衆議院議員伊吹文明政経文化懇談会 梶幹事長出席〈京都国際会議場〉
  - 8月15日 終戦記念日の集い 中嶋事務局長参列〈靖国神社〉
  - 8月25日 丹後六支部連合会総会 林本部長出席〈糸びす屋〉
  - 8月29日 衆議院議員田中ひでゆき君と共に語る集い 林本部長・花房副本部長出席  
〈ホテルグランヴィア京都〉
  - 8月30日 中支部神社総代会総会 室川会計責任者出席〈金刀比羅神社会館〉
  - 〃 山城四支部連合会総会 花房副本部長出席〈長岡天満宮〉
  - 9月1日 監査委員会 林本部長以下7名出席〈北野天満宮〉
  - 〃 京都府本部役員会 22名出席〈北野天満宮〉
  - 9月3日 日本会議・京都26年度総会講演会 林本部長以下関係者出席〈ホテルグランヴィア京都〉
  - 9月4日 英霊にこたえる会運営委員会 梶幹事長・中嶋事務局長出席〈京都市役所〉
  - 9月7日 衆議院議員宮崎けんすけ君を育てる会 林本部長出席〈ホテルグランヴィア京都〉
  - 9月17日 綴喜神社総代会総会 梶幹事長出席〈芦原温泉〉
  - ～18日迄
  - 9月24日 神政連役員会 林本部長出席〈神社本庁〉
  - 9月29日 第43回交通慰霊祭 関係者参列〈みやづ歴史の館〉
  - 9月30日 平成26年度第2回定例代議員会 57名出席〈京都府神社会館〉
  - 10月1日 美しい日本の憲法をつくる国民の会設立総会 林本部長・中嶋事務局長出席〈憲政記念館〉
  - 10月2日 英霊にこたえる会京都府本部第38回定期総会 横山副本部長以下関係者出席〈新都ホテル〉
  - 10月6日 京都府京都市神道議員連盟合同研修会 林本部長以下67名出席〈京都ガーデンパレス〉
  - 10月7日 京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 関係者参列〈京都府神社会館〉
  - 〃 第24回神宮大麻暦頒布増強推進懇談会 関係者出席〈京都府神社会館〉
  - 〃 京都府神社庁第40回神職大会 林本部長出席〈京都ブライトンホテル〉
  - 10月21日 靖国訴訟第2回口頭弁論傍聴券獲得行動 林本部長他12名参加〈大阪地方裁判所〉
  - 10月26日 京都市会議員さくらい泰広君を囲む会 林本部長出席〈グランドプリンスホテル京都〉
  - 10月27日 乙訓支部神社総代会総会 林本部長出席〈向日神社〉
  - 11月5日 洛北支部総代会総会 林本部長出席〈京都ブライトンホテル〉
  - 11月10日 憲法改正の実現へ日本会議近畿ブロック代表者大会〈リーガロイヤルホテル京都〉
  - 11月17日 京都府神社庁新嘗祭〈京都府神社会館神殿〉
  - 11月21日 京都府戦没者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会〈京都ガーデンパレス〉
  - 〃 清政57号発行



## 京都府議会神道議員連盟 京都市神道議員連盟

## 会員の ご紹介



京都府議会  
渡辺邦子先生

「地域力の再生」の原点は、地域の中で脈々とつながれてきた、お宮様を中心としたお祭りであると実感しております。また今回、安倍内閣において、貴連盟が多大なご支援を寄せておられる、山谷えり子参議院議員と有村治子参議院議員が大臣として活躍くださっていることは、これまで皆様方が、真にこの国の未来のため、真摯なお取り組みのもと、お支えいただいた賜物と、心から敬意を表し、感謝するものであります。

私も、府議会において、現在、総務・環境常任委員長や、広報・広聴会議の座長など、身に余る要職を拝命し、皆様方にご指導いただいている、まっすぐな心をもって務めさせていただいております。

今後とも、先人たちが築いてこられたこの国の素晴らしき伝統、国がらを大切に、次代を担う子どもたちに伝えていけるよう、皆様方にご指導賜りながら、共に歩んで参りたいと存じます。

神道政治連盟の皆様方には、林秀俊本部長をはじめ、日頃よりたいへんお世話になり、ご指導賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

また、地元、京都市伏見区におきましても、お祭りのお神輿を担がせていただく等、多くのご縁をいただき、まさに、京都府が懸命に取り組んでおります。



京都市議会  
桜井泰広先生

平素から林本部長様はじめ神道政治連盟京都府本部の皆様にご温かいご指導を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。同時に祖国日本を愛し、時として祖国の現状を憂う、そんな価値観を共有させていただいていると感じ、自身の誇りに思っております。

ご承知の通り第一次安倍内閣において、全面的に教育基本法が改正され、道徳心を培うことも教育の目的の一つとされました。道徳教育が、お子さんの規範意識やモラルの涵養のため、いかに大切であるかということ、今さら私が申し上げるまでもありません。第二次安倍内閣で設置された教育再生実行会議では道徳教育の教科化が打ち出され、それを受けて中央教育審議会においては、道徳を、検定教科書を使った「特別の教科」に格上げすることが検討されています。これを踏まえて私は9月議会で行った代表質問で教育長に対し、道徳教育の一層の充実を図っていくことを要望致しました。

特定イデオロギー団体の「道徳は価値観の押し付け」という誤った考えを排し、速やかに道徳の教科化を進めていくことも、祖国の国体を保守する一助となると考えます。引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。



# 御製を待とう

## 慰霊碑の先に広がる水俣の海青くして静かなうけり

平成二十六年年頭の歌会始にて披講された今上陛下の御製です。お題は「静」。

昨年の十月両陛下は、「全国豊かな海づくり大会」に御臨席の為、熊本県水俣市にお出掛けになられました。その際、かつて幾多の尊い人命を失った水俣病の犠牲者の為に建立された「水俣病慰霊の碑」に御献花遊ばされました。

水俣病は、環境汚染による食物連鎖によって引き起こされた病気で、「公害の原点」といわれます。水俣の海は、大量の水銀を含む工場廃液によって汚染され、水銀を体内に蓄積した魚貝類を人が摂取することによって発病する恐ろしい病気でした。

この日陛下が御覧になった水俣湾の海は、何事も無かったかのように青く静かに広がっていたのでしよう。この御製の大御心は、先帝陛下がお詠みになった「天地の神にぞ祈る朝なぎの海のごとくに波たたぬ世を」に通じるもので、「この世がどうか穏かで平らかなれ」「民は健やかで、その暮しは豊かであれ」との祈りを、青く穏やかな海に準えられたものと拝察します。

## 編集後記

憲法改正論議がいよいよ高まってきた。先日も保守系団体が集まり「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が結成された。

思うに現行憲法の最大の欠陥は、我国の国体が明らかにされていないことだ。

天皇陛下は、現憲法において「国民統合の象徴」とされているが、本来は建国以来の「祭祀王」であり、神話に伝えられた「ことよさし」のまにまに連綿と続けられた米作りの国を「しろしめす」御存在である。最重要であるはずの皇室祭祀は、過剰な「政教分離」思想に犯された宮内庁官僚によって退廃させられつつある。この復興厳修こそ、神社界の目指すべき憲法改正の最重要課題であろう。(史)



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第57号

発行日：平成26年11月21日  
発行所：神道政治連盟京都府本部  
〒616-0022  
京都市西京区嵐山朝月町68-8  
電話075-863-6677  
編集協力：テンセイ・コモンズ